平成 18 年７月７日

各　位

株式会社ペイントハウス
代表取締役社長　　田子　和則
（ＪＡＳＤＡＱ・コード 1731）
問い合わせ先
取締役　　田口　幸光
電話　０４２－３１０－２２５０

上場廃止の意思表示の効力停止等仮処分申立に関する決定のお知らせ

当社は、平成 18 年６月 21 日付にて東京地方裁判所に申立た「上場廃止の意思表示の効力停止等仮処分申立」に対する決定書を本日代理人弁護士を通じて受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．決定の概要

（１）決　定　日：　平成 18 年７月７日

（２）決定の内容：　本件申立を却下する。

２．決定の結論

本件仮処分の申立はいずれも理由がないものと言わなければならず、これらを却下するのが相当である。

３．今後の予定

当社は、平成 18 年７月４日付にて東京地方裁判所に提起した「上場廃止の意思表示の無効確認等請求訴訟」において当社の主張を行ってまいります。なお、本件の詳細内容につきましては必要に応じて当社ホームページ等でお知らせいたします。

以上